

産業廃棄物の中間処理施設

事業の種類

中間処理（破砕・減容固化）

産業廃棄物の
種類

破 砕

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類

減容固化

汚泥、廃油（研磨汚泥との混合物に限る。）、
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

許可番号

許可年月日

事業者の氏名

事業者の住所

浜松市南区

責任者の氏名

連絡先